

令和元年度第2回鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査報告書

鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査委員会規則第2条第2項に基づき、監査委員会を実施しましたので、その結果を以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

医療法施行規則第九条23に準じ、医療安全管理責任者、医療安全管理部門、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者等の業務の状況について、管理者等から説明聴取及び資料閲覧により監査を実施しました。

実施日時: 令和2年3月6日(金) 13時30分～15時00分

出席者: 原田病院長、井上副病院長/医療安全管理責任者、齋藤医療安全管理部長/医師 GRM、
藤井医療放射線安全管理責任者、島田医薬品安全管理責任者、萩野転倒転落予防チームリーダー、
森医師 GRM、椎木薬剤師 GRM、吉持看護師 GRM、宮田事務部長、徳長医事課長、医事課職員4名

2. 監査の結果

(1) 医療安全管理部門の活動状況報告について

医療安全に係る各種の委員会とそれらに関連したワーキンググループの開催状況、活動状況等を口頭、議事要旨等により説明を受けました。臨床倫理委員会での未収患者に対する診療対応、パニック値の連絡体制、抗がん剤初回投与時の薬剤師の介入、IC の看護師同席基準について質疑を行い内容を確認しました。各委員会等が機能的に役割を果たしていると考えます。

(2) 「転倒・転落」事例の検討と対策について

転倒・転落事例の検討と対策について説明を受けました。詳細な分析をされていて、それに基づいて対策も立てられているようですので、今後も引き続き対応をお願いしたいと考えます。

(3) 大学間相互チェック・ピアレビューについて

大学間相互チェック・ピアレビューについて説明を受けました。特定機能病院の有意義な活動であり、今後も継続していただきたいと考えます。

3. 総括

前回の監査以降の鳥取大学医学部附属病院の医療安全管理体制における業務状況について病院長等に報告を求め、その状況を確認しました。今回、転倒・転落事例の検討と対策を中心に監査を実施し、おおむね適切な対応がなされていると判断しました。転倒・転落の防止への対策を継続することは大変だと思いますが、抑えられるものは抑えられるよう、より一層、安全管理業務に努めていただきたいと思います。

今後も地域医療の最後の砦として高度かつ安心安全な医療を実施されることを期待します。

令和2年 3月 26日

鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査委員会

委員長 中岡 明久

委員 中村 寿夫

委員 前田 純子